

【教育委員会議事録】令和6年3月定例会

開催日時	令和6年3月27日(水) 15:00~15:45
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	磯部 芳規(教育長) 小田 耕一(教育長職務代理者) 吉村 邦彦 佐々木 猛 畚野 美香子
欠席委員の氏名	欠席なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	教育部長 藤田 信夫 教育部次長 藤井 智 学校教育専門監 木下 満明 教育政策課長 門田 重雄 学校教育課長 大坪 勇一 教育指導監(生徒指導推進室長) 中尾 琢磨 教育研修課長 浦野 建太 学校支援課長 平本 万佐生 教育部参事(学校保健給食課長) 山本 泰造 生涯学習課長 岡部 勇人 文化財保護課長 濱崎 真二 教育部参事(中央図書館長) 江原 理恵 美術館長 岡本 正康 歴史博物館長 古城 春樹 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 松下 孝幸 下関商業高等学校事務長 三原 達郎 教育部参事(菊川教育支所長) 田坂 吉治 教育部参事(豊田教育支所長) 河崎 昌文 教育部参事(豊浦教育支所長) 異儀田 正康 教育部参事(豊北教育支所長) 永井 智志 教育政策課長補佐 倉前 啓介 教育政策課主任 吉富 守夫 教育政策課主任 田巻 美紗
傍聴人の数	傍聴人なし

次第（目次）

【開会の宣告】 P3

【署名委員の指名】 P3

【教育長報告】 P4

【議案】

《非公開》

第11号 教育委員会及び教育機関の職員の任免について..... P18

第12号 下関市教育委員会職員職名規程の一部を改正する訓令..... P5

第13号 下関市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令..... P6

第14号 下関市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則
の一部を改正する規則..... P6

第15号 下関市教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則..... P8

第16号 下関市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に
関する規則の一部を改正する規則..... P9

第17号 下関市職員の勤務時間の特例に関する規則の一部を改正する規則..... P11

【報告事項】

下関市立小学校への通級指導教室の新設について..... P12

令和6年度重要文化財旧下関英国領事館の休館日及び開館日の変更について..... P13

令和6年度下関市立美術館の臨時休館及び臨時開館について..... P14

令和6年度下関市立東行記念館の臨時開館について..... P15

【その他】 P16

【閉会の宣告】 P19

【開会の宣告】

磯部芳規（教育長）

それでは、教育委員会 3 月定例会を開会いたします。

教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定により、会議の定足数を満たしていることを報告いたします。

【署名委員の指名】

磯部芳規（教育長）

本日の議事録の署名は、小田委員、佐々木委員をお願いします。

（はい。（署名委員））

磯部芳規（教育長）

本日の日程でございますが、日程 1 の議案が 7 件、日程 2 の報告が 4 件、日程 3 その他となっています。

この日程に関連して、最初に委員の皆さんにお諮りします。「議案第 11 号 教育委員会及び教育機関の職員の任免について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書の規定により、会議を公開しないこととしたいと存じますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

それでは非公開とし、議事録についても、非公開といたしたいと存じますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

また、非公開とすることといたしました議案等については、日程 3 その他が終わった後に協議を行うことといたしたいと存じますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、そのように進めてまいります。

【教育長報告】

磯部芳規（教育長）

それでは、議案に入る前に教育長報告を行います。お手元に資料が配られております。これを使って報告させていただきます。2月後半から3月についてでございます。

まず3月につきましては、議会がございましたので、議会の内容等については先に少しご報告いたします。

議会ですけれども、内容として、「つなぐ・つながる『学びば!』整備事業」、「こころの健康観察実証事業」、また学びの多様化学校などの増加する不登校児童生徒に関する施策等について、数多くご質問等ありました。

また、特別支援教室及び複式学級への電子黒板の導入などの「G I G Aスクール構想推進事業」に関するものや、「学校遊具重点整備事業」、「学校トイレ快適化事業」、「学校特別教室空調設備整備事業」などの施設整備に関する質問もたくさんございました。

あと、電子図書館やはまゆう図書館の整備事業、また学校図書に関するものもございましたし、学校給食に関するご質問もございました。これら令和6年度の政策予算に関しまして、特にご説明をしたところでございます。

今回の施策の中には、「中・高校生駅周辺学習スペース提供事業」や、「歴史文化普及啓発イベント」等も入っております、こちらに関しては子供たちのわくわく感を作っているものであって欲しいと考えて答弁をしております。こちらについては、これから力を入れて準備していきたいと思っております。ここにいます教育委員会の各課館等が「わくわく」をテーマにして考えていることをご報告いたします。

続いて3月ですが、教育委員の皆様にも大変ご協力いただきましたが、幼小中高のそれぞれ卒業式がございました。教育委員の皆様、ご参加いただきまして、本当にありがとうございます。おかげさまでつつがなく終えることができたと考えております。

私も3月15日に第一幼稚園に行きましたけれども、下関で一番歴史のある幼稚園の卒業式が、同時に閉園式になりまして、ちょっと寂しさを感じましたけれども、これは流れであるかなと、仕方ないと思えました。卒業証書を園長先生からいただく子供の姿を見てみると、どの小中高の卒業生の皆さんより立派ではなかったかなと思えました。本当に整然としていてびっくりしました。

また、3月19日ですが、小学校の卒業式がございまして、私は熊野小学校に行きましたが、こちらにつきましては、私が聴いた、君が代の中ではもう本当一番、これまで聴いたことのないような素晴らしい君が代を聴きまして、こんなにすごい国歌斉唱は、ぜひ皆さんにも聞いて欲しいと思うぐらい素晴らしいものでした。

小学校の合唱ですけれども、ご存じのとおり、熊野小学校、勝山小学校を中心に小学校の合唱は県内や国内でもトップレベルのものがあるので、それらの土台になっているのではないかなと思っております。

これはご報告ですが、先日、下関中学校校長会の川中中学校の先生がお越しになりまして、今年、全国中学校総合文化祭がありますけれども、そちらで4校だと思いますが、合同でこの合唱に小学校の子供たちをベースに、中学校で引き継いで発表するというふうに聞いています。これはもう楽しみに待ちたいなと思っております。

その他いろいろありますが、今、いろいろな市内の会議に出ますと、このわくわくといった言葉を聞くようになりまして、いいなというふうに重ね重ね思っております。今後、幼小中高でもわくわくした取り組みもありますので、ぜひこれはやっていきたいなと思っております。2月29日でしたが、本村小学校では、校長先生がわくわくする企画を作っておりましたら、現役の日本代表がやってきてくれて、一緒にわいわいがやがややっておりました。わくわくする取り組みを作ると、そういうふうなことも、出るんじゃないかなと思っております。

ということで、今から新学期を迎えますけれども、議会でも言いましたが、4月からは、歴史や伝統文化、こういったものに力を特に入れていきたいと思っておりますし、市内の児童生徒に、市内の各館、ミュージアム等にはぜひ行って欲しいなということを進めていきたいと思っております。更にわくわくに、更にドキドキする体験をさせていきたいなというふうに考えておりますので、また、よろしくお願ひしたいと思っております。

最後になりますが、議会の報告になるかもしれませんが、私と佐々木委員につきましては、再任ということになっておりますので、またよろしくお願ひいたします。

以上、簡単でございましたが、教育長報告でございます。ご質問等ありますでしょうか。

(ありません。(全員))

磯部芳規 (教育長)

では、日程1の議案審議に入ります。

【議案審議】

議案第12号 下関市教育委員会職員職名規程の一部を改正する訓令

磯部芳規 (教育長)

まず、議案第12号「下関市教育委員会職員職名規程の一部を改正する訓令」教育政策課、門田課長お願ひします。

門田重雄 (教育政策課長)

教育政策課の門田です。それでは、議案第12号「下関市教育委員会職員職名規程の一部を改正する訓令」についてご説明いたします。資料は別冊①1ページから2ページとなります。

今回の改正についてです。1点目、第1条にあります下関市職員定数条例第2条におきまして、競艇事業管理者の事務部局の職員の定数を追加で定めた為、条文に現在ずれが生じているものを修正するものでございます。

2点目です。次のページ、別表備考欄にございますが、地方公務員法の一部改正に伴い、「下関市職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則」に定められておりました級別標準職務表の下関市一般職員の職員の給与に関する条例への移行等に伴い、規程にずれが生じているものを、この度修正するものでございます。施行日は公布日としております。よろしくご審議をお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

特にならぬようでございます。議案第12号について承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認といたします。

【議案審議】

議案第13号 下関市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令

議案第14号 下関市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則

磯部芳規（教育長）

続きまして、議案第13号「下関市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令」、議案第14号「下関市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則」は関連議案となりますので一括審議といたしますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、教育政策課、門田課長よろしく申し上げます。

門田重雄（教育政策課長）

それでは、議案第13号「下関市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令」及び議案第14号「下関市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正

する規則」についてご説明いたします。

資料は別冊①3ページから8ページとなります。

今回の改正については、市長部局におきまして事務の効率化を図るため、市長部局における事務決裁規程の見直しがされております。それに合わせて教育委員会規則を改正しようとするものでございます。

内容についてです。5ページ以降表の中にあります、国内旅行及びサービスの教育部長に係るものにつきまして、これまで教育長の専決であったものを教育部長へ。主幹、これには美術館副館長、歴史博物館副館長、土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム副館長及び事務長を含みますが、教育部長の専決であったものを課長専決へ変更いたします。

次に外国旅行についてです。教育部長を除く職員の旅行命令を教育長専決から教育部長専決といたします。

続いて6ページになります。行政一般の欄に要綱・要領の制定についてございますが、この制定又は改廃については、教育長専決であったものを教育部長専決とし、軽易な要綱又は要領の制定又は改廃については、教育部長専決から、課長専決といたします。

6ページ別表第2をご覧ください。下関市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定に伴い、新たに教育政策課長の専決に高齢者部分休業を追加し、現在、職員課長の特定専決となっている修学部分休業、自己啓発等休業、配偶者同行休業を併せて追加するものでございます。

8ページにございます議案第14号になります。これは、幼稚園事務について補助執行を規定しております、下関市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の条文に変更が必要となるため併せて改正するものでございます。

施行日は令和6年4月1日としております。よろしくご審議をお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問や、ご意見ございましたらお願いいたします。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

改定に関しましては、何ら異論はございませんが、公務員の皆さんのその文言の確認というか、ここでいう旅行規定、海外旅行規定というのは、これは、旅行と題するだけで出張という認識でよろしいでしょうか。

それから高齢者部分休業というのは、これは介護という意味なのかどうか、あと配偶者同行休業というのはどういうことを指すのか、それをちょっとご説明いただけたらと思います。

磯部芳規（教育長）

教育政策課、門田課長お願いします。

門田重雄（教育政策課長）

はい。旅行という言葉につきましては出張、移動を伴う仕事という形で、その言葉と整理しております。

それから高齢者部分休業についてですが、この度、定年延長制度が導入されたことに伴いまして、60歳から定年を迎えるまでの勤務時間の一部を休んで、働き方を見直しながら、定年延長の制度を進めていくという制度になります。

配偶者同行休業につきましては、配偶者が海外赴任される場合、それに同行した場合、合わせて休業するという制度になっております。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。

今の高齢者部分休業の高齢者というのは、どこかの中で定義をされているのでしょうか。高齢者という言葉の定義。

門田重雄（教育政策課長）

高齢者につきましては、自治体によって、55歳から取れる自治体もあるのですが、本市におきましては60歳から定年までということで、65歳まで段階的に定年延長制度が進められていきますが、その間に取れる休業となっております。

吉村邦彦（教育委員）

はい、ありがとうございます。

磯部芳規（教育長）

ほかに、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、特にないようでございますので、議案第13号、第14号については承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認といたします。

【議案審議】

議案第15号 下関市教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則

磯部芳規（教育長）

続きまして、議案第15号「下関市教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則」について教育政策課、門田課長お願いします。

門田重雄（教育政策課長）

それでは、議案第15号「下関市教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則」についてご説明いたします。資料は別冊①9ページから10ページになります。

今回の改正につきましては、「地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例」が令和5年4月1日に施行、公布され、60歳で定年退職となっていたものが令和5年4月から2年に1歳ずつ定年年齢が引き上げられることとなりました。これにより、60歳到達以後4月1日から支給される給料について、給料月額7割で支給されることとなります。これについては、「下関市職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例」及び「下関市学校職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例」の附則において、この7割支給については降給とみなされることが規定されております。

分限降給ではありますが、年齢到達により一律に処分が行われます。任命権者には裁量権がないことから、教育長に専決させ、手続きの簡素化を図るため、規則を改正するものでございます。

施行日は公布日としております。よろしくご審議をお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

ご質問、ご意見ございましたらよろしくご願ひいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、ないようでございますので、議案第15号については承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認といたします。

【議案審議】

議案第16号 下関市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する規則の一部を改正する規則

磯部芳規（教育長）

続きまして、議案第16号「下関市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する規則の一部を改正する規則」について教育政策課、門田課長お願いします。

門田重雄（教育政策課長）

それでは、議案第16号「下関市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する規則の一部を改正する規則」についてご説明いたします。資料は別冊①11ページから12ページとなります。

今回の改正につきましては、「下関市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例」が、幼保連携型認定こども園の設置に伴い、「下関市立学校等の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例」へ変更となっております。この度、正しい条例名に改正するものでございます。

施行日は公布日より施行いたします。よろしくご審議をお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

ご質問、ご意見ございましたらよろしく願います。吉村委員、願います。

吉村邦彦（教育委員）

全く異論ありませんが、これ過去にもこういう規定の一部を改正するというのがたくさん出てきました。これが皆様方のお仕事の一部だと思うのですが、この今回の部分でも、等が1つ付け加えられるという、細かい部分に関して、改定を見つけ出すとか探し出すとか、ここをこう変えなければいけないという、これは皆様方からしたら絶対のものであって、何かのときに守られるものだったりするものだと思います。私の認識の中でいうと、これぐらいというところはあるんですが、ここを見つけるということが素晴らしいなって逆に思うんです。

そこをどういうふうな形で、いつも、何かが変わったら、こういった細々したところまで探し出せるのでしょうか。ここで質問するべきことかどうかわかりませんが、願います。

磯部芳規（教育長）

教育政策課、門田課長願います。

門田重雄（教育政策課長）

はい。通常、市長部局の総務の方が、こういう規則を必ずチェックします。それに関連する規則というものはデータベース化されておりますので、基本的にはそこでその条文に関する文言をヒットさせて、それに対応する各課の方に、この親元が変わったので検討しなさいという形になるのですが、ここにつきましては、ちょっと我々がもともと、幼保こども園の規則というものを持ち合わせていないもので、そもそもなくてよかったものとい

う題名の方には、わざわざ等が入ってないわけなんですけれども、その関係でという言い訳になるんですが、普段はそういう法制の方と文言が変わったら、これはどうだというやりとりをしながら、今得ているデータベースで表示しながら探しているというのが実情です。

今回につきましては、別の仕事のとときに、変わっていますよということがあったので、これについてはどこかで変えないといけない、我々とすれば正しいものに変えようということで、このタイミングで変えさせていただくということになりました。

吉村邦彦（教育委員）

はい。ありがとうございます。

磯部芳規（教育長）

ほかに何か、ございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ではないようでしたら、議案第16号については承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

それでは、承認といたします。

【議案審議】

議案第17号 下関市職員の勤務時間の特例に関する規則の一部を改正する規則

磯部芳規（教育長）

では、議案第17号です。議案第17号「下関市職員の勤務時間の特例に関する規則の一部を改正する規則」について、教育政策課、門田課長お願いします。

門田重雄（教育政策課長）

それでは、議案第17号「下関市職員の勤務時間の特例に関する規則の一部を改正する規則」についてご説明いたします。資料は別冊①13ページから15ページとなります。

まず、14ページ中頃になりますが、南部学校給食共同調理場の廃止に伴い、別表に規定しております南部学校給食共同調理場の文言を削除するものでございます。

次に、吉見学校給食共同調理場、木屋川学校給食共同調理場及び学校保健給食課内に新下関学校給食センター運営管理室を設置いたしました。学校保健給食課の勤務時間であり、午前8時30分から午後5時15分の勤務時間では、給食業務に対応できないことか

ら、新たに勤務時間を設定するものでございます。

施行日は令和6年4月1日です。よろしくご審議をお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでございます。議案第17号については承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

承認といたします。

【報告事項】

下関市立小学校への通級指導教室の新設について

磯部芳規（教育長）

それでは、日程2に入ります。報告事項でございます。

まず、「下関市立小学校への通級指導教室の新設について」学校教育課、大坪課長お願いいたします。

大坪勇一（学校教育課長）

学校教育課です。よろしくお願いいたします。

下関市立小学校に、通級指導教室を新たに設置することになりましたので報告いたします。資料の2ページをお開きください。

設置校は、下関市立川中西小学校です。設置年度は、令和6年度からとなります。設置目的は、山の田小学校、名陵小学校での他校通級を受けている児童が増え、新入学児や新規申込希望の児童が待機状態になっており、継続的な課題である混雑状況を解消するためであります。

また、川中西小学校在籍児童が自校で通級による指導を受けられるようにすることで、保護者の送迎に係る負担軽減、児童生徒一人一人の教育的ニーズに沿ったきめ細かな指導、支援を実現するため今回の設置となりました。

なお、この新設により、下関市内には、小学校においては、名陵小、江浦小、小月小、豊浦小、山の田小、誠意小、安岡小、熊野小、豊北小、これに今回新設の川中西小を加えた10校。中学校では、日新中、彦島中、川中中、東部中の4校に設置されることとなります。

以上、下関市立小・中学校への通級指導教室新設について報告いたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。小田委員、お願いします。

小田耕一（教育長職務代理者）

ご説明ありがとうございました。

通級指導教室を利用する児童生徒数が、この5年ぐらいで、ものすごいスピードで増えています。学校の体制も整えつつあると思うのですが、その中でやっぱり通級指導教室を1つ増やすということは、通級指導を担当している先生方にとっても大変ありがたいことではないかなと思います。

これからさらにこういうニーズは、ここ数年、必ずまだ増えてくるだろうと思われまので、この通級指導教室でこれから現体制でやっていけるのかどうか。それから、やっていきながら、どういう効果が出ていくのかというようなことも評価しながら、次に備える必要があるのかなというふうに思っています。以上です。

磯部芳規（教育長）

ほかに何かございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、ないようでございます。本件について、報告済みといたします。

【報告事項】

令和6年度重要文化財旧下関英国領事館の休館日及び開館日の変更について

磯部芳規（教育長）

続きまして、「令和6年度重要文化財旧下関英国領事館の休館日及び開館日の変更について」文化財保護課、濱崎課長お願いします。

濱崎真二（文化財保護課長）

文化財保護課でございます。「令和6年度重要文化財旧下関英国領事館の休館日及び開館日の変更につきまして」ご報告いたします。資料の3ページをお願いします。また、席上にカラー付の資料を配付させていただいておりますので、こちらの方もご参照ください。

本件は、重要文化財旧下関英国領事館の設置等に関する条例第5条の規定に基づきまして、休館日及び開館日を変更するものでございます。

例年のことでございますが、重要文化財建築であるという特性に鑑み、原則、毎週火曜日

を休館日といたしまして、文化財施設の良好な維持管理を図ることといたします。

なお、年末年始の期間における条例に基づく休館日となる、令和6年12月28日から令和7年1月4日のうち、令和6年12月の28日、29日、30日及び令和7年1月4日につきましては開館することとし、来館者に重要文化財施設の存在とその価値を広く周知、普及したいと考えております。以上でございます。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご報告ありがとうございます。

臨時で開けられる時、閉められる時は、やはり市民の皆さんにできるだけ多く、開ける場合はご来館いただきたいので、市報をはじめ、いろいろな角度から告知をよろしく願います。

磯部芳規（教育長）

ほかにないですか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、ないようでございます。本件については、報告済みといたします。

【報告事項】

令和6年度下関市立美術館の臨時休館及び臨時開館について

磯部芳規（教育長）

続きまして、「令和6年度下関市立美術館の臨時休館及び臨時開館について」美術館、岡本館長お願いします。

岡本正康（美術館長）

美術館でございます。令和6年度の下関市立美術館の臨時休館及び臨時開館についてご説明いたします。資料4ページから6ページをご覧ください。

美術館では、下関市立美術館の設置に関する条例第2条の規定に基づき5、6ページの表のとおり、令和6年度の臨時休館及び臨時開館を設定いたしております。

臨時休館については、主には展覧会の会期前後の展示替え及び館内整理を理由とするものでございます。これら合せ、年度内の臨時休館の日数は計57日となります。

臨時開館については、休館日である月曜日が祝日である場合に開館するもの、ほかに年始

の1月4日(土)を来観者の増加を図るため開館とするものでございます。年度内の臨時開館は計11日となります。以上、美術館からご報告でございます。

磯部芳規(教育長)

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

(ありません。(全員))

磯部芳規(教育長)

ないようでございますので、本件につきましては、報告済みといたします。

【報告事項】

令和6年度下関市立東行記念館の臨時開館について

磯部芳規(教育長)

続きまして、「令和6年度下関市立東行記念館の臨時開館について」歴史博物館、古城館長をお願いします。

古城春樹(歴史博物館長)

歴史博物館です。よろしくお願いたします。

令和6年度下関市立東行記念館の臨時開館につきましてご報告いたします。資料は7ページ、8ページです。

東行記念館の休館日につきましては8ページにございますとおり、下関市立東行記念館の設置等に関する条例第3条により、月曜日及び国民の祝日に関する法律、いわゆる祝日法に規定する休日の翌日と年末年始となっておりますが、7ページにございますとおり、月曜日が祝日法に規定する休日となる令和6年4月29日(月)の昭和の日など、10の祝日、祝日法に規定する休日の翌日が、土曜日もしくは日曜日となる令和6年5月4日(土)のみどりの日などの3日につきましては、多くの来館者が見込まれるため、臨時開館させていただくことといたしました。報告は以上です。

磯部芳規(教育長)

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦(教育委員)

ご説明ありがとうございます。

ちょっと状況だけ伺いたいのですが、最近、東行記念館に行ったという方が、僕の周りに何人か急に増えた気がするのですが、来館者の方の増減というのはどういう感じでしょうか。

磯部芳規（教育長）

歴史博物館、古城館長お願いいたします。

古城春樹（歴史博物館長）

はい。コロナ前ほどにはまだ戻っていない状況なのですが、6割7割ぐらいの形で増えてきております。

吉村邦彦（教育委員）

はい、ありがとうございます。

松江の方とかも比較的下関にいらっしゃって、来館されているみたいなので、ぜひそういうタイミングで市民の皆さんにも、そういう方々がいらっしゃるということも併せてお伝えできればいいなと思いますので、私の方もアプローチしていきます。ありがとうございます。

磯部芳規（教育長）

ほかに何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでしたら本件について、報告済みといたします。

【その他】

磯部芳規（教育長）

では、日程3その他でございますが、何かございますでしょうか。吉村委員、よろしくお願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

卒園式・卒業式に参加いたしましたので、少し感想を述べさせていただきます。本当に落ち着いたというか非常に皆さん清々しい、卒園式・卒業式だったと思います。

式の印象というより、ちょっとびっくりしたのはですね、高校・中学校・小学校・幼稚園と卒業生の名簿が配られる中で、女の子で、子供の子がつく子供がほぼいない。多いときで1人ぐらいだったんです。キラキラネームと言われる時代の子供たちなのかなっていう感じで、子がつく子供さんが本当にいないなという印象でした。

それから小学校の児童がですね、壇上で将来の夢を語りますが、その時に、数年前までス

ポーツ選手が多かったのですが、スポーツ選手はほとんどおられなくて、非常に現実的な職業にまた戻っているのかなっていうふうなことと、あとは、Y o u T u b e r になりたいとか、お金持ちになりたいとか、非常にこうなんていうか創造的な職業をお話する子が多かったのも非常に印象的でした。

でも、やはり先生方の日頃の、ご指導の賜物だと思うのですが、本当に子供たちが落ち着いた感じで、服装の乱れもなく、肅々と式が進められてよかったなという印象でした。ありがとうございます。

それともう1つですが、5月の定例会が22日にありますけれども、このときに新年度、新学年の状況をご説明いただければと思いますので、関連の皆様よろしく願いいたします。

磯部芳規（教育長）

はい。佐々木委員、お願いいたします。

佐々木猛（教育委員）

今、吉村委員さんもお話しされた卒業式なのですが、私が今年も幼小中高行かせてもらった中で、中学校だったと思うのですが、右側が男性、左側が女性とか、男性女性って分けているんですね。それは、おそらく校長先生が過去の踏襲の中でされていらっしゃるところが多いのかなと思うのですが、これからの流れというか、多様性ということも考えていくと、ミックスした出席番号順というのが、これから求められてくるのかなというふうにはちょっと思ったので、できればその辺からも少しずつ改革をしていければいいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

磯部芳規（教育長）

ほかにございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、なければ次回の日程でございますが、4月の教育委員会定例会は4月22日（月）午前10時から下関市教育センター3階中研修室にて開催の予定でございます。委員の皆様よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

≪非公開部分の始まり≫

【議案審議】

議案第11号 教育委員会及び教育機関の職員の任免について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により非公開

≪非公開部分終わり≫

【閉会の宣告】

磯部芳規（教育長）

先ほどもお伝えいたしましたが、また教育長として、また、佐々木委員も教育委員として再任となっております。また、4月からよろしく願いいたします。では、以上で定例会を終了いたします。どうもありがとうございました。

（お疲れ様でした。（全員））

署名

教育長

署名委員

署名委員

作成職員
